

重 要 事 項 説 明 書

(短期入所生活介護・介護予防短期入所生活介護)

短期入所生活介護サービスの提供にあたり、当事業所がご利用者様に説明すべき事項は次のとおりです。

1. 事業者の概要

事業者の名称	社会福祉法人 溪仁会
主たる事務所の所在地	札幌市中央区北3条西28丁目2-1
法人種別	社会福祉法人
代表者の氏名	理事長 谷内 好
電話番号	(011) 640-6767

2. ご利用施設

事業の名称	コミュニティホーム白石ショートステイセンター
事業の所在地	札幌市白石区本郷通3丁目南1-35
都道府県知事許可番号	0170502843
管理者の氏名	所長 大場 志津江
電話番号	(011) 864-5321
FAX番号	(011) 864-9590

3. ご利用施設であわせて実施する事業

事業の種類	都道府県知事の指定		備 考
	指定年月日	利用定員	
介護保健施設サービス	平成12年4月1日	100名	
短期入所療養介護	平成12年4月1日		
介護予防短期入所療養介護	平成18年4月1日		
通所リハビリテーション	平成12年4月1日	50名	
介護予防通所リハビリテーション	平成18年4月1日		
介護予防センター白石中央	平成18年4月1日		
ホームヘルプステーション	平成12年4月1日		
指定居宅介護支援事業所	平成12年4月1日		
グループホーム白石の郷	平成12年10月10日	18名	
小規模多機能型居宅介護白石の郷	令和3年10月1日	29名	
訪問リハビリテーション	平成25年5月1日		
介護予防訪問リハビリテーション	平成25年5月1日		

4. 事業の目的と運営の方針

事業の目的	介護保険法その他の関係法令及び通知に則り、ご利用者様の意思、人格を尊重し、利用前の居宅における生活と利用中の生活が連続したものとなるように配慮し、可能な限り自律した日常生活が営めるよう支援します。又、ご利用者様の心身の機能の維持並びにご利用者様のご家族の身体的及び精神的負担の軽減を図るよう努めます。
運営の方針	【生活支援サービス】 ご利用者様の生活様式及び生活習慣に沿って日常生活を快適に過ごすことができるよう支援します。 【在宅支援サービス】 住み慣れたご家庭での生活が継続できるよう、ご利用者様の心身の機能維持とご家族様の身体的及び精神的負担の軽減をはかります。

5. (1) 建物の概要

コミュニティホーム白石ショートスティセンター

敷 地	589.63 m ²	
建 物	構 造	鉄筋コンクリート造 3 階建 (2 階、3 階)
	延床面積	1,091.91 m ²
	利用定員	介護予防短期入所生活介護を含む 19 名

(2) 主な設備

設備の種類		数	面 積	備 考
居室 (2 階)		10	17.7 m ²	トイレ、洗面所、ベ ット、カーテン等設備
居室 (3 階)		9	17.7 m ²	
共同生活室 (各階)		2	47.45 m ²	
浴室	個室浴	1	6.76 m ²	併設
	一般浴	1	37.94 m ²	併設
	機械浴	1	14.85 m ²	併設
機能訓練室		1	169.76 m ²	併設
洗濯室		1	24.29 m ²	併設
調理室		1	92.61 m ²	併設
汚物処理室		2	2.6 m ²	併設
医務室		1	12.86 m ²	併設
介護材料室		2	11.19 m ²	併設

6. 職員体制（法令の定めるところによる定数を標記する）

従業者の職種	区 分		常勤換算 後の人員	備 考
	常勤	非常勤		
管理者	1		1	
看護職員	0		0	
介護職員	12		12	
生活相談員	2		2	
療法士	1		0.2	
管理栄養士	1		0.1	

7. サービスの種別と内容

（1）介護保険給付によるサービス（介護保険の1割自己負担）

サービスの種別	内 容
食事	食事時間 朝食 8時～ 昼食 12時～ 夕食 17時45分～ できるだけ離床して食堂でお食べ下さい。食べられないものやアレルギー等がある場合は事前にご相談下さい。又、ご利用者様の病状により、医師の発行する食事箋に基づき療養食を提供させていただきます。
健康管理	管理医師、施設職員が健康管理を行います。尚、緊急等必要な場合には、主治医あるいは協力医療機関等に責任をもって引き継ぎします。
排泄	ご利用者様の状況にあわせた排泄介助を行います。身体状況に応じて各種の排泄用資材（ポータブルトイレ、尿瓶、紙おむつ等）をご用意させていただきます。
入浴・清拭	入浴は週2回以上行います。尚、清拭は身体状況に応じて行います。
離床	寝たきり防止のため、毎日の離床のお手伝いをします。
着替え	毎朝夕の着替えのお手伝いをします。
整容	身の回りのお手伝いをします。
レクリエーション	各種レクリエーション、行事を用意しております。参加されるか否かは任意です。
送迎	ご希望により専用車輛による送迎を実施します。
介護相談	ご利用者様とそのご家族様からのご相談に応じます。

(2) 介護保険給付外サービス

種 別	内 容	自己負担額
食 費	朝食 500 円、昼食 500 円、夕食 500 円となりますが、利用者負担段階第 1 段階から第 3 段階の方は、限度額が設定されており、補足給付が受けられます。	1 日 第 1 段階 300 円 第 2 段階 600 円 第 3 段階① 1,000 円 第 3 段階② 1,300 円 第 4 段階 1,500 円
滞在費	施設・設備、光熱水費等に関わる費用。利用者負担段階第 1 段階から第 3 段階の方は、限度額が設定されており、補足給付が受けられます。	1 日 第 1 段階 880 円 第 2 段階 880 円 第 3 段階 1,370 円 第 4 段階 2,090 円
※ 料金を掲示した以外に、利用者等からの依頼により購入する日常生活品等については、実費を徴収させていただきます。		

(3) その他

理容・美容	理容（ 毎週 ～月曜日） （不定期 ～火曜日）	理髪代 1,700 円 シャンプー代 200 円 顔そり代 200 円 パーマ代 4,700 円
-------	----------------------------	---

- * その他、日常生活に必要な物品（ただしおむつを除きます。）につきましては、利用者の方の全額負担となっておりますのでご了承ください。
- * 病状の著しい変化に対する医療につきましては他の医療機関による往診や入通院により対応し、医療保険適用により別途自己負担をして頂くことになります。

8. 苦情等申立窓口

当施設のサービスについてご不明の点や疑問、苦情がございましたら

石黒、菅原 までお気軽にご相談下さい。また、ご意見箱を 1F に設置しておりますのでご利用下さい。責任をもって調査、改善をさせていただきます。

又、当法人では、苦情解決に社会性や客観性を確保し、利用者の立場や特性に配慮した適切な対応を推進するため、第三者委員を設置しております。

ご利用ご相談窓口

コミュニティホーム白石 ショートステイセンター	苦情解決責任者 大場 志津江
	苦情受付担当者 (大場志津江、田仲恵子) 0 1 1 - 8 6 4 - 5 3 2 1
第三者委員 大能 文昭	0 1 1 - 2 8 1 - 6 1 1 3 (苦情申出窓口)
第三者委員 奥田 龍人	0 1 1 - 7 1 7 - 6 0 0 1 (苦情申出窓口)

札幌市役所	011-211-2547（介護保険課）
区役所	最寄りの区役所(保健福祉課)
北海道国民健康保険団体 連合会	011-231-5175 (介護サービス苦情相談専用ダイヤル)

苦情（クレーム）受付の流れ

苦情申出人

（ご利用者様、ご家族様、代理人、民生委員、事業所の職員等が福祉等サービスの提供に関する状況を具体的に把握している者）

苦情（クレーム）の受理

- ・ 苦情を受付けた職員は、その内容を傾聴し、苦情として受理します。
- ・ ご意見箱に投書された苦情は、担当者が内容を確認し苦情として受理します。
- ・ 公正・中立な立場として、第三者（第三者委員）が苦情を受理することもできます。

苦情への対応方法

- ・ 苦情受理者は、その具体的内容を定められた「苦情内容記録票」に記載し、当施設支援相談課に提出します。
- ・ 支援相談課では苦情の内容を確認し、担当責任部門長へ報告し改善策と再発防止策を講じ職員への指導を実施するとともに、品質管理責任者へ報告します。
- ・ 担当責任部門長は、苦情への改善策と再発防止策を苦情申出人、又は第三者委員へ報告し、ご理解をいただきます。
- ・ 第三者委員が受理した苦情は、その内容を確認し、解決策の調整や助言を行います。

再発防止策

当施設では、毎月の運営会議にて苦情内容及び対応策や、苦情や事故に至らなかった事例（ヒヤリ・ハット）を検証し、職員全員で再発防止に取り組みます。

9. 事故発生時の対応

当サービスの提供にあたって事故が発生した場合は、すみやかにご利用者様のご家族、身元引受人等関係者、市町村等に連絡を行うとともに、必要な措置を講じます。又、当施設に過失があった場合は、その損害を賠償します。

尚、サービスのご利用にあたっては、防ぎきれない事故等のリスクがあることもご理解下さい。

10. 個人情報保護

- (1) 事業所は、個人情報の取扱いにあたり、「個人情報の保護に関する法律」やガイドライン、守秘義務に関する他の法令等に加え、法人が定める当該基本方針や就業規則等の内規を遵守することにより、ご利用者様やご家族様に関する情報を適正に保護します。
- (2) 事業所は、サービスを提供する上で知り得たご利用者様やご家族様に関する個人情報については、ご利用者様又は第三者の生命、身体等に危険がある場合など正当な理由がある場合を除いて、契約中及び契約終了後、第三者に漏らすことはありません。
- (3) あらかじめ文書によりご利用者様やご家族様の同意を得た場合は、前項の規定に関わらず、一定の条件の下で個人情報を利用できるものとします。
- (4) 事業所は、業務上知り得たご利用者様及びご家族様の秘密を保持させるため、在職中は元より、職員の退職後においてもこれらの秘密を保持すべき旨を雇用契約の内容とします。
- (5) 個人情報に関する苦情の申立てや相談があった場合は、上記 8「苦情（クレーム）受付の流れ」の規定を一部準用し迅速かつ適切な処理に努めます。尚、当事業所以外の主な相談窓口は次のとおりです。

北海道総務部法制文書課行政情報センター	0 1 1－2 3 1－4 1 1 1
札幌市総務局行政部行政情報課	0 1 1－2 1 1－2 1 3 2
札幌市消費者センター	0 1 1－2 1 1－2 2 4 5
国民生活センター	0 3－5 4 7 5－3 7 1 1

11. 第三者評価

当法人は、第三者評価を実施しておりません。

12. サービス利用にあたっての禁止事項

- (1) 職員に対する暴言・暴力、いやがらせ、誹謗中傷などの迷惑行為。
- (2) パワーハラスメント、セクシャルハラスメントなどの行為。

○パワーハラスメント例

- ・物を投げつける、叩く、蹴る、手を払いのける、唾を吐く、服を引きちぎる 等
- ・怒鳴る、奇声、大声、恫喝、威圧的な態度、理不尽な要求 等

○セクシャルハラスメント例

- ・必要もなく体を触る、ヌード写真を見せる、性的な話をする、手を握る 等

- (3) 無断で職員の写真や動画を撮影すること、また、無断で録音等を行うこと。
- (4) その他前各号に準ずる行為。

上記行為などにより、健全な信頼関係を築くことが出来ないと判断した場合は、サービスの中止や契約を解除する場合があります。

1 3. 協力医療機関

医療機関の名称	医療法人 溪仁会 札幌西円山病院
所在地	札幌市中央区円山西町4丁目7番25号
電話番号	(011) 642-4121
診療科	内科、リハビリテーション科、歯科、神経内科
入院設備	有り

医療機関の名称	医療法人 東札幌病院
所在地	札幌市白石区東札幌3条3丁目7番35号
電話番号	(011) 812-2311
診療科	内科、消化器科、循環器科、呼吸器科、 外科、肛門科、麻酔科、歯科口腔外科
入院設備	有り

医療機関の名称	医療法人 潤和会 札幌ひばりが丘病院
所在地	札幌市厚別区厚別中央3条2丁目12番1号
電話番号	(011) 894-7070
診療科	内科、消化器科、神経内科、循環器科、 呼吸器科、麻酔科、放射線科、リハビリテーション科、 アレルギー科、リウマチ科
入院設備	有り

1 4. 非常災害時の対策

災害時の対応	別途定める「介護老人保健施設コミュニティホーム白石消防計画」にのっとり対応を行います。
平常時の訓練	別途定める「介護老人保健施設コミュニティホーム白石消防計画」にのっとり年2回夜間及び昼間を想定した避難訓練を入所者の方も参加して実施します。
防災設備	スプリンクラー、避難階段、自動火災報知器、誘導灯、ガス漏れ報知器、防火扉、屋内消火栓、非常通報装置、漏電火災報知器、カーテン布団等は防火性能のあるものを使用しております。
消防計画等	白石消防署への届出日 平成11年4月1日 防火管理者 高岡 賢治

15. 当施設ご利用の際にご留意いただく事項

来訪・面会	面会時間 9時～20時 来訪者は面会時間を遵守し、必ずその都度職員に届け出て下さい。
外出	外出の際には必ず行き先と帰所日時を職員にお申し出下さい。
サービス利用に関わるリスク	サービス利用中は、安全に配慮したサービス提供を徹底致しますが、防ぎきれない事故等のリスクがあることについてご理解下さい。
居室・設備・器具の利用	居室や設備、器具は本来の用法に従ってご利用下さい。これに反したご利用により破損等が生じた場合、弁償していただくことがあります。
喫煙・飲酒	施設建物内は、禁煙となっています。 飲酒は堅くお断りします。
迷惑行為等	騒音等他の利用者の迷惑になる行為はご遠慮願います。
所持金品の管理	ご本人、ご家族にて管理をお願いします。尚、金銭の自己管理が困難な方は、職員にお申し出下さい。
宗教活動・政治活動	利用中、他の利用者に対する執拗な宗教活動及び政治活動はご遠慮下さい。
動物飼育	ペットの持ち込み及び飼育はお断りします。
利用料減額	社会福祉法人等による生計困難者に対する介護保険サービスに係る利用者減免。
支払方法 (利用料のお支払いは当施設受付又は銀行振込、口座自動引き落としにてお願いします)	受付営業日 祝祭日を除く 月曜日～金曜日 9時～17時 振込先銀行 北海道銀行 白石支店 口座番号 普通 1229459 口座名義 社会福祉法人溪仁会 コミュニティホーム白石 ショートスティセンター ※ 振込み手数料はご利用者様のご負担となります。 口座自動引き落としをご希望の方は、当施設受付にてお申し込み下さい。